

自民党の「2020年以降の経済財政構想小委員会」は29日、勤労者と事業者から社会保険料を上乗せして徴収し、教育無償化の財源とする「こども保険」の創設を提言した。保育園など子育てにかかる費用を現役世代が幅広く負担する仕組み。中心メンバーの小泉進次郎氏は財源に国債をあてる「教育国債」には「未来にツケを回す」と否定的な見解を示した。小泉氏は提言を発表する同日の記者会見で「子どもを社会全体で支えるとのメッセージを明確に伝える政策だ」と訴えた。

こども保険 自民若手らが公表 「教育負担 幅広く」

30日に開く党の財政再建に関する特命委員会に報告する。提言によると、勤労者と事業者の保険料率をそれぞれ当面0・1・7兆円に増やす。集めた財源は、児童手当を加算して子育て世帯に配る考え。保険料率をそれぞれ0・1%上乗せした場合、就学前のこども1人あたり月5千円を加算できる。それぞれ0・5%上乗せすると月2万5千円。保育園や幼稚園の利用料は3万円以下が一般的のため、現行の手当と合わせれば「就学前の幼児教育、保育を実質的に無償化できる」と提言と指摘した。



提言を発表する小泉氏ら（29日、自民党本部）

30日に開く党の財政再建に関する特命委員会に報告する。提言によると、勤労者と事業者の保険料率をそれぞれ当面0・1・7兆円に増やす。集めた財源は、児童手当を加算して子育て世帯に配る考え。保険料率をそれぞれ0・1%上乗せした場合、就学前のこども1人あたり月5千円を加算できる。それぞれ0・5%上乗せすると月2万5千円。保育園や幼稚園の利用料は3万円以下が一般的のため、現行の手当と合わせれば「就学前の幼児教育、保育を実質的に無償化できる」と提言と指摘した。

専門家の見方

保険活用は妥当

小黒一正・法政大教授（財政学） 日本は、現役世代の負担でそのときの高齢者の年金原資を賄う「賦課方式」を採用しており、こどもは公共財的な性質をもつ。公的財源で子育てを支援することは意義がある。全ての世代が均等に負担を分かち合うことが望ましく、こども保険にも一定の理論的な妥当性がある。国の借金が1000兆円を超えるなかで、新国債の創設は望ましくない。教育国債を認めると、科学技術など他の分野でも国債をつくらうとする動きにつながりかねず、避けた方がいい。

高齢者なぜ除外

小林雅之・東大教授（教育社会学） 自民党の提言に限定した見方ではないが、「こども保険」という考え方は違和感がある。社会保険料を財源とするということは、保険料を払っている人からのみ、お金を徴収することとなる。高齢者は除外され（幅広く財源を集める）効果は限定的だ。教育無償化に国債を使うという考え方もあるが、効果が高いとはいえない。所得税や相続税を充てるということが本筋だろう。ただ、教育が自分の家族のためだけでなく、社会全体で支えるという考え方がならなければ実現は難しい。